（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名：　石川県
農　業　委　員　会　名：　珠洲市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1300	813				2113
経営耕地面積	912	378	260	21	97	1290
遊休農地面積	48.8	32	32			80.8
農地台帳面積	1696	1424	1411		13	3120

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1404
自給的農家数	769
販売農家数	635
主業農家数	70
準主業農家数	95
副業的農家数	470

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	851
女性	412
40代以下	47

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	34
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	―	5
認定農業者に準ずる者	―	2
女性	―	1
40代以下	―	0
中立委員	―	1

任期満了年月日　R　5 年　8 月　3 日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	10

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 R4.3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2108ha	927ha	43.98%
課　　題	農業従事者の減少が進んでおり、経営規模拡大を図る担い手への面的集積が必要である。一方で、大型区画圃場整備地においては、担い手等が多くを耕作しており、微細な小区画の中山間地域委における利用向上等をいかに図るかが課題である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
931ha	927ha	6.0ha	99.60%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	4月　円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 5月　管内の農地所有者を対象としたアンケート等による農地貸借の意向確認。 6～8月　農地の利用集積に向けた掘り起こし活動（意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地を確定） 8～9月　担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動。
活動実績	（通年） 利用設定の期間満了通知による再設定の促進及び新たな担い手の確保による新規設定の促進に努めた。 農地の集積を促進するため市産業振興課と連携し、農地中間管理事業等や農地所有者代理事業の活用にも努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規集積目標は達成することが出来たが、今後も遊休農地等の発生防止、利活用について集積増加を目指した取り組みに努める。
活動に対する評価	遊休農地の発生防止の観点からも、今後も担い手等への農地の集積を促進する。 地域の実態を踏まえ、目標達成に向けた取り組み活動を強化する。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	R3年度新規参入者数
	0　経営体	2　経営体	0　経営体
	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	R3年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	11.8ha	0ha
課　　題	地理的条件等が厳しく、新規参入は多くを見込めない		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、市産業振興課等と連携し、認定の推進活動を実施する。市産業振興課が行う集落営農の法人化のための説明会（3月）や集落座談会（2月）に参画し、特定農業法人制度の周知や普及を図る。
活動実績	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、市産業振興課と連携し認定農業者等の担い手の掘り起こし、認定農業者の増加を目標に活動を行う。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	特定農業法人・特定農業団体については、地域の合意形成が重要であり、地域の実態を踏まえた目標値を検討する。
活動に対する評価	担い手の高齢化が進んでいることから、新たな担い手の育成・確保に向けた取り組みを促進する。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	2,113	80.74	3.82%
課　　題	高齢化、後継者不足、獣害等により、増加傾向が懸念される		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
10ha	6ha	60.0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	21人	8月～9月	10月～11月
		調査方法	1　管内全域を調査区域とし道路等からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は当該農地等の状況をさらに詳しく確認する。 2　調査区域を20区域にし、担当の農業委員を定めて調査。 3　農地が集団的に利用されている地域等周辺など農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4　農地法第3条3項及び基盤法第18条第2項6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：8月～10月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	8月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　8月～10月	調査結果取りまとめ時期	10月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　1249 筆	調査数：　350　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　62.28ha	調査面積：　18.46ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標とする増加分を達成することが出来なかったが、今後も集積増加を目指した取り組みに努める。
活動に対する評価	遊休農地の発生防止の観点からも、今後も担い手等への農地の集積を促進する。 地域の実態を踏まえ、目標達成に向けた取り組み活動を強化する。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2.108ha	0ha
課　　題	農業委員、推進委員、市町村、農業委員会事務局、JAが一体となり注視していく。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	○違反転用の是正指導 違反転用者に対し、毎月、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 5月　広報誌で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知。リーフレットで農業者に対し違反転用情報の農業委員会への提供を呼びかけ。 11月　重点監視地域での農地パトロールの実施。
活動実績	○違反転用の発生防止に向けた取組 市のホームページに農地転用の許可制度や罰則規定を掲載し違反転用の発生防止に努めた。 農業委員会による日常のパトロールに加え、9月には、重点監視地域で農地パトロール活動を実施し違反転用の発生防止と確認に努めた。
活動に対する評価	農地パトロール活動を実施した結果、違反転用がなかった。 今後も、農地パトロール活動を強化するとともに、違反転用が確認された場合は、是正指導に努める。また、違反転用の実績を踏まえて目標値を検討する。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　23件、うち許可　23　件及び不許可　　0　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準及び現地を確認した委員、地区担当委員からの報告を受け審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に留意しながら事務局に議事録を備え付け閲覧希望者に公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　25日	処理期間（平均）	20日
	是正措置	特になし			

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　21件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況などから総合的に判断し、審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に留意しながら事務局に議事録を備え付け閲覧希望者に公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　25日	処理期間（平均）	20日
	是正措置	特になし			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>8 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>5 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>3 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>3 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">不明</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">再三の督促時に、法的に提出が義務付けれれていることを明記したうえで督促している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　30件</td><td>公表時期
令和3年　6月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：事務局に参考資料（賃借料情報）を備え付け提供している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">現状特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　30件</td><td>取りまとめ時期
令和3年　6月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：個人情報に留意しながら事務局に議事録を備え付け、閲覧希望者に公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　3080 ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：農地法の許可、届出、利用権設定、経営基盤法における利用権設定などを毎月農地情報公開システムフェーズⅡを用いて更新
また、課税、住基データを用いて、データを更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：要望がある場合、関連する農地を個人情報に留意しながら閲覧希望者に公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

事務局に議事録を備えつけ、個人情報に留意しながら閲覧希望者に公表

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	特になし

3　活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している